受付月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
5. 31	要望	梁取区長	町道改良の要望書(梁取字仏地 地内:町道舗装) 要望内容:未舗装区間の解消 (荷痛み防止・集出荷の円滑運 行など)	本路線は町道梁取仏地3号線(L=125.1m)であり、利用状況は 農作業、特に乾燥施設があり通行頻度は高く、また未舗装のため路面が 安定せずご不便をかけている面もありますが、急勾配箇所や同様な路線 も多くありますので財政面も勘案し検討してまいります。	7. 26
5. 31	要望	梁取区長	地内) 要望内容:隣接水田への浸水被	要望水路は、農業用及び生活用水路として利用されて必要不可欠な路線ですが、水路へかぶさる草や土塊除去などの管理を行なっていただきたいと考えます。その状況で改善されない状況であれば対処を検討いたします。町の財政状況及び町内要望の緊急性・災害誘発などを総合的に判断し対処してまいります。	7. 26
5. 31	要望	梁取区長	地内) 要望内容:水路下部擁壁の補強	要望地は、斜面に布設した水路支持基盤が劣化し、コンクリート水路の 沈下が生じたと考えられます。水路保護擁壁工などで対処すべきと考え ますが、他の地区の要望内容と整合性・緊急性など総合的に判断し、早 い時期に対応したいと考えますので、ご理解とご協力をお願いします。	7. 26
5. 31	要望	梁取区長	地内)	要望水路改修の実効性について、関係機関と協議し工法も含め検討いた します。改修事業種目も含め検討の必要がありますので、要望の趣旨に 沿って調整を進めます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。	7. 26
6. 6	要望	域政策を考え る会 代表世話人 川原田紹二	に対する要望」 ①「只見町地域計画」の地域振興の方針を示してください。 ②国指定重要有形民俗文化財の 収納展示施設を会津只見考古館 と一体的整備に。	①「只見町地域投資の方針では、大きなのであると思います。会とは、10年の将来を展立して地域を領との関連で施ると認識しております。であると思います。大きなであります。であります。であります。であります。であります。であります。であります。であります。であります。であります。であります。であります。であります。でありますが、よりでありますが、よりでありますが、よりでありますが、まさになり、おりながけ現在のように3村が自体民投票など紆余と、つり衝ある発展に心がけ現在の只見町に立たまで、人ので労苦とごろであります。また、本町は東京23区の約1.2倍という広大な面積を有してお説を特に明和小学校の跡が地利活用計画の策定が担当でありますが、よいる販売存のよりますが、土地利用の面から申し上げれば、旧明和小学校の跡や地利活用計画の策定が理当であります。でありますが、土地利用の面から申し上げれば、旧明和小学校の跡や地利活用計画の策定が理当であります。ので、地域の皆様と計画重要民俗文化財の収納、展示施設を「会津口見考古館」と一体現在8千点を設ます。では、日間のに整備いただきたのような経験は、展示施設を「会津口見考古館」と一体現在8千点を見ませられたの民具が旧明日公民館にれております。では、名は、日間のでは、日間のでは、日間に、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間では、日間のでは、日間に、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間に、日間に、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間のでは、日間のでは、現在に、日間のでは、日間のでは、現在に、日間のでは、日間のでは、現在に、日間のでは、日間のでは、現在に、日間に、日間のでは、現在に、日間に、日間に、日間に、日間に、日間に、日間に、日間に、日間に、日間に、日間	

受付 月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
				おっしゃるようには考えておりましたが、諸事情により現在その機会を設けるに至っておりません。その点を反省しながら一日も早く、その機会を設けてまいる所存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。この度は町の将来を憂えられ貴重なご提言を頂き誠にありがとうございました。なお、町政懇談会を7月23日(土)の夜7時より朝日地区センターで行います。その中で詳細をご説明しますので、ぜひご出席ください。	
6. 7	要望	只見地区区長 連絡会	庁舎施設の利活用方針と位置) に関する要望 只見町役場本庁舎整備計画について、平成22年12月8日付 只見町地域計画審議会長提出の	本件は、只見町地域計画審議会の答申を尊重して策定した計画であります。従いまして、ご要望の主旨を十分踏まえて取り組んでいく考え方であります。ご要望にもあるように、住民の皆様への速やかな説明などに意を尽くしてまいりますので、ご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。 なお、町政懇談会を7月23日(土)の夜7時より朝日地区センターで行います。その中で詳細をご説明しますので、ぜひご出席ください。	7. 14
6. 14	陳情	連絡協議会	津只見の生産用具と仕事着コレ	現在8千点以上の民具が旧朝日公民館に収蔵されており、その内2,333点が国指定重要有形民俗文化財に指定されております。既にご存知のように只見町方式として整理された民具は4,417点にのぼります。実際その民具を使用された方々が、どのようなお気持ちで当時使用されたか自ら記録されたのが只見方式の特徴であります。従いまして、ただ収蔵・展示のみでなく、そのお気持ちも含めて、より多くの人や若い世代に町内外から足を運んで頂ける効果的な場所を選定する必要があると考えております。ご提案の場所も確かに候補地のひとつであると思いますし、考え方も十分理解できますが、ブナセンターとの相乗効果や諸条件等を考慮し検討した結果、地域計画審議会の審議を経て現在の計画に至っておるところであります。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。なお、旧明和小学校跡地利活用計画の策定に今後取り組む考えであります。なお、町政懇談会を7月23日(土)の夜7時より朝日地区センターで行います。その中で詳細をご説明しますので、ぜひご出席ください。	7. 14
6. 15	要望	只見町商工会 会長 菅 俊一 只見野部 工会 建設業部会 部会長 三瓶 吉夫	「住宅改修助成制度」創設のお願いについて ○只見町が「住宅改修助成制 度」を早期に創設し、実施すること。	個人住宅改修の支援には、一定の条件を付して施工費用の一部を助成することにより地元経済の活性化、雇用の拡充につながるものであるとともに地域の特性に対応するよう施工者の創意工夫も重要な要素と考えます。 本制度の創設は9月議会において豪雨災害の甚大などに鑑み取り下げられた経緯がありますが、今後も、本制度の有益性などを考慮しつつ、国の交付金等の活用を含め活性策を検討してまいりたいと考えております。	11. 29
7. 14	陳情	朝日地区区長 連絡会長 黒谷区長 矢沢 照嘉	只見町役場本庁舎移転に係る陳情	諸事情により回答が遅れましたことについて、お詫び申し上げます。「2.陳情」の内容について、次のとおり回答いたします。「1」について本町は、人口減少、少子・高齢化が進行しておる状況にあって、昨年7月末の豪雨災害という大きな痛手を受けたところであります。改めて被災された方々へのお見舞いと、集落住民の生活支援や復旧の先頭に立たれた区長並びに関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げる次第であります。今般の役場本庁舎問題に関しまして、次世代の町民に過度な財政負担を強いることのないようにという点につきます。今般の豪雨災害の際、旧只見中学校で教育施設の管理や教職員や児童生徒の安全確保に指揮を執っていた教育委員会事務局職員がその状況から危険を察知し、教育長の指示のもと一時本庁へ避難をし、指揮所を変更せざるを得なかったという経緯があったという事実もあったところあります。改めて防災拠点として相応しい庁舎、自然首都・只見に相応しい庁舎、そして只見町の振興につながる庁舎の整備を目指してまいる考えであります。重ねて申し上げますが、財政負担につきましては、次世代の町民に過度な負担とならないよう、健全な財政運営に努めながら取り組んでまいる所存であります。	1. 25
				「2」について 現在、唱平地区には朝日診療所、介護老人保健施設こぶし苑、高齢者生 活福祉センターあさひケ丘(デイサービス・居住棟)、社会福祉協議会 及び特別養護老人ホーム只見ホーム等がある名実ともに只見町の医療・ 介護・福祉施設の中心地であり、今後も更に充実に努めてまいる考えで あります。	

受付月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
				保健福祉課を同地区に配置した状況を若干申し上げますと、保健福祉課長は当時、高齢者生活福祉センター所長並びに介護老人保健施設こぶし	
				た。 また、本件につきましては、成案になったという状況ではありませんの で、係る状況並びに関係者のご意見及び本陳情の趣旨を踏まえながら、 引き続き検討してまいりますので、ご理解頂きたいと思います。	
				「3」について 只見町が現在に至る町村合併につきましては、先人の方々の並々ならぬ ご苦労とご努力があったことは、十分承知しておるところであります。 その一端を挙げれば、合併条件のひとつである役場本庁舎の位置を巡っ ての福島県知事勧告並びに内閣総理大臣の合併勧告及び朝日村の合併の 是非を問う住民投票等、数多くの困難がありました。そしてそれらを乗 り越えて、合併が叶い、役場本庁舎の位置も現在に至っておる訳であり ます。	
				従いまして、役場本庁舎建設問題等でこれまでの経過と努力が水泡に帰すことがないようという趣旨は、全くその通りであると思います。 将来の町づくりを見据えながら、町民の皆様の思いが反映できるよう引き続き努めてまいる所存でありますので、改めて皆様のご理解ご支援をお願い申し上げる次第であります。	
8. 18	陳情	椿地内商工振 興組合 組合長 酒井 正紀	国道289号楢戸「花立橋」の 仮橋早期完成願い	諸事情により回答が遅れましたことについて、お詫び申し上げます。 豪雨災害により花立橋が被災し迂回路での通行となって、大変な不都合 をきたしていることから、福島県はじめ関係機関に早期の再開通を働き かけてきたところでありますが、11月11日より仮橋設置による通行 が可能となりました。今後も、全面復旧に向けて必要な活動を実施して まいりますので、ご理解をお願いいたします。	11. 29
8. 22		会業代長南産組みは合地の大学のは、大学のは、大学のは、大学のでは、はいいは、大学のでは、まればればればればればればればればればればればればればればればればればればれば		今回の平成23年7月新潟・福島豪雨により被災された方々には謹んでお見舞い申し上げます。町では災害の復旧に向け豪雨災害対策本部を設置し、生活や福祉を最重点に対応してきました。 I. 地域農業の復旧・復興について 今回の要望事項は経済活動への支援でありますが、町振興計画上の位置づけから政策的位置づけや新規振興事業などで取り組んできた経過がありますので、町の限られた資源や人材の保護や育成の観点から支援を行なう考えです。 (1)トマト作付者への今年度苗代を町70%補助願いたい。町の振興作物かつ自立農業経営の最有力部門である「南郷トマト」産地の担い手への再生産意欲を醸成するために「豪雨災害トマト生産支援事業」を新設し支援を行います。 (2)河川の濁りが長期化し潅水できないため、井戸掘り費用の助成を、70%補助願いたい。当町においては、冬期間生活対策事業で融雪対策事業補助を検討しております。融雪用井戸掘りに関する規程と合わせ検討していきます。(3)被豪雨災害箇所を回避するために移転費用の70%補助願いた	11. 29
				い。 農業経営継続のため、県及び町補助事業として、平成23年度に限り、産地生産力強化総合支援事業で支援していきます。 II. 利子補給制度の創設について 別紙「平成23年豪雨災害対応資金利子補給金交付要綱」により対応します。	
8. 23	要望			日頃から、町政の発展と地域振興にご尽力をいただきまして感謝申し上げます。 さて、田の口沢川の整備工事発注者である南会津建設事務所の回答は別添のとおりですが、今般は記録的な豪雨により本河川は、越水、決壊しており周辺地域の内水も集水され、被害が発生しております。 今回の被害の防止対策として、改修工事の進捗を早めていただくよう県当局に要望してまいります。	12. 16
8. 29	要望	寄岩区長		日頃から、町政の発展と地域振興にご尽力をいただきまして感謝申し上げます。 ①寄岩ワラビ園に通じる道路の復旧について 林道寄岩柴倉線から寄岩観光ワラビ園までの連絡道につきましては、治山ダム工事の工事用道路を残し集落で活用しているものです。 集落で対応していただいている災害復旧事業の該当外の連絡道路で集落独自での復旧が原則となります。ただし、観光ワラビ園へのアクセスとして重要なものと認識しておりますので、集落からの復旧工事見積書を上げていただき検討してまいります。 ②糸沢道路の復旧について 寄岩集落の背後地の糸沢については、県営災害関連復旧治山工事を計画しております。工事着手時には通行が可能になりますので、ご不便をおかけいたしますが事情をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。 ③集落内町道の復旧について 除雪路線となっておりますので、降雪前に復旧いたします。	11. 29

受付月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
9.7	要望	会長		この度の豪雨により、被災された町内中小企業者の皆様に、改めてお見舞に 感謝を申し上げすとともに、復 明・復興にあたっておられる皆様のご努力に敬意と 恋さて、この被災にあたりご要望書を頂きながら、回答が遅れましたこと、先	
		只会 只観会部	常設物産販売所、観光案内センター施設設置について	日頃から、町政発展と地域振興にご尽力をいただきまして感謝申し上げます。 さて、7月発生の新潟・福島豪雨災害の復旧に向けては国の激甚災害指定を受け、ライフライン・生産基盤等災害査定を受けながら、復興に全力をあげて取り組んでおります。 町の観光交流等を促進するため、震災・原発事故後「只見町農商工風評被害対策本部」を立ち上げるとともに、「只見町農商工風評被害対策協議会」を設置し、関係機関や団体等と連携しながら首都圏などで安全安心の物産販売や観光PRなどを実施しております。 こうした中、本要望の主旨は充分に理解できます。また、町としてもその必要性を感じておりますので、今後、検討にあたっては皆様との協議の機会を設けてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	11. 29
9. 12	陳情	二軒在家区長	砂防の設置と水路幅の拡張を同 時に施工いただきたい	日頃より、町政の発展振興に特段のご尽力を賜り、感謝申し上げます。さて、陳情書の「二」については、7月29日の豪雨災害により県において緊急砂防事業として年度内に工事発注計画となっております。また、ワイヤーセンサー、警報装置を設置し土砂流出時の避難体制を図っております。水路の拡幅につきましては、新規砂防を優先しつつ、用地関係もあることから検討してまいります。「三」については、現状では雪崩止め等の工事は不可能ですので、地域の方々の協力をいただき、予兆を捉えるなど注意していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。	12. 16
11.8	要望		蒲生原団地U字溝改修工事の嘆 願書	日頃から、町政の発展と地域振興にご尽力をいただきまして感謝申し上げます。 さて、7月発生の新潟・福島豪雨災害の復旧に向けては国の激甚災害指定を受け、ライフライン・生産基盤等災害査定を受けながら、復興に全力をあげて取り組んでおります。 要望内容は、蒲生原団地設置以来の水路と認識しております。町の集落補助事業(農業施設整備)で対応できますので、次年度以降に予算化し対応したいと考えます。 なお、既に各集落から要望等もあり、優先順位を立て取り組んでおりますので、実施に際しましては連携を保ち進めさせていただきます。	11. 29

受付月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
11. 24		連絡会	只見町地域計画(只見町役場本 庁舎施設の利活用方針と位置) に関する陳情	日頃より、町政の発展振興に特段のご尽力を賜り、感謝申し上げます。 さて、「只見町地域計画」については、平成22年12月に策定し、議会全 員協議会並びに公共施設等再配置調査特別委員会において、その内容を説明 しております。 しかしながら、いまだその理解を得られていないのが実状であります。本年 7月末の豪雨災害の折、旧只見中学校で業務にあたっていた教育委員会職員 も避難せざるを得なかった経過があります。従いまして、改めて本計画の速 やかな進捗に努力してまいります。	12. 16
12. 15	要望	只見区長	工事施工要望書(只見後山地区 「宮の沢」土石流防止対策につ いて)	日頃から、町政の発展と地域振興にご尽力をいただきまして感謝申し上げます。 昨年の豪雨災害による流出土砂は、区等の協力をいただき除去しております。 町内至る所で同様の被害が発生しておりますが、人家等の被災箇所を緊急砂 防事業で本年度より着工する予定です。 本要望箇所については、雪消え後、上流の崩壊箇所の有無を調査のうえ、砂 防施設管理者と対策の必要性を検討してまいります。	1. 25